

第3部 計画の推進

- 1 市民参加・市民協働
- 2 行政経営
- 3 計画的行政
- 4 財政・財務

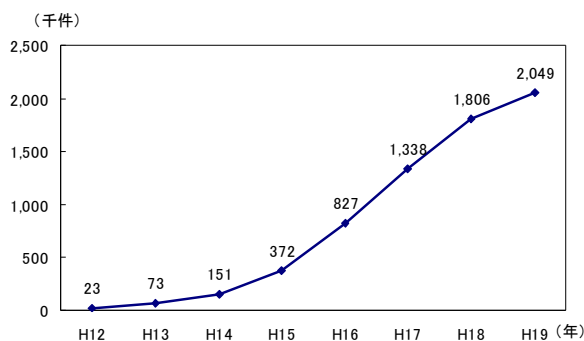
1 市民参加・市民協働

■ 現況と課題

市政への市民参加*の推進に加え、市民団体などと市との協働*が求められており、第4次基本構想・前期基本計画においても「参加*と協働*」の更なる推進が大きなテーマとなっています。

私たち*の住む小金井市では、平成12年に市ホームページを開設し、月2回発行している市報の紙面を12面に充実し、市内に約100か所の掲示板を設置するなど、情報発信に努めてきました。また、昭和63年に個人情報保護条例、平成10年に情報公開条例、平成15年に市民参加条例を制定して開かれた市政を推進し、市民協働*では環境博覧会などの取組に加え、平成20年3月に市民協働推進基本指針を策定し、こがねい市民討議会、アートフルアクションなど、一層の推進を図ってきました。

今後も「参加*と協働*」を推進するため、積極的な情報発信と情報公開、市民と職員の市民参加*・市民協働*意識の向上、協働*体制の構築などが課題となっています。また、多様な市民参加*を推進するために幅広い世代、特に若者の市民参加*が必要です。



(資料) 情報システム課

市ホームページのアクセス件数推移

年度	件数(件)	募集数(人)	応募者数(人)	採用者数(人)
H16	8	27	41	25
H17	11	31	50	29
H18	10	63	73	62
H19	14	60	130	54

(資料) 企画政策課

審議会などへの公募状況

■ 施策の方向性

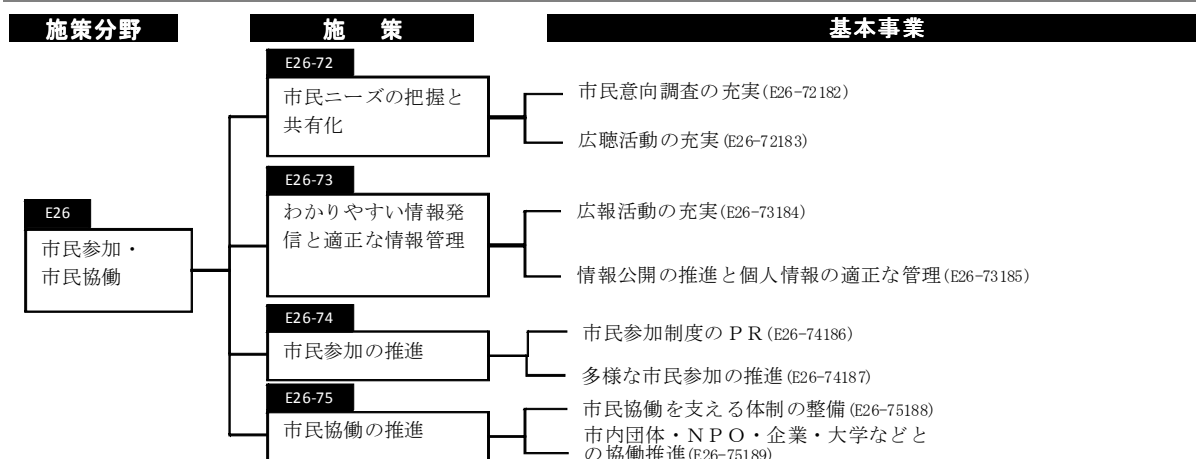
市民意向調査・広聴活動の充実などによる市民ニーズの的確な把握を市政運営の起点とし、広報活動の充実や情報公開の推進と個人情報の適正な運用により、分かりやすい情報発信と堅実な情報管理を進めていきます。

また、市民参加条例に基づき、より多くの市民の参加*が得られるよう、多様な市民参加*を推進し、(仮称)市民協働支援センターの活用などにより市民協働*を支える体制を整備し、市内団体・NPO*・企業・大学などとの協働*を推進します。

■ 成果・活動指標

指標名	現状（平成 20 年）	目標（平成 27 年）
市民意向調査を踏まえた計画の割合	調査中	100%
市ホームページの年間アクセス件数	約 290 万件	304.5 万件
審議会などにおける公募市民の割合	15.7%	30.0%
市民協働研修への市職員の参加人数	27 人	40 人

■ 施策の体系



■ 主な事業

事業名	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	後期
市民意向調査の充実	充実	→	→	→	→	
市ホームページの充実	充実	→	→	→	→	
審議会などの公募市民の拡充	拡充	→	→	→	→	
市職員への市民協働*研修の充実	充実	→	→	→	→	

■ 主な取組

1 市民ニーズの把握と共有化

(1) 市民意向調査の充実

- ・ 施策*に反映させるため、分野ごとに多様な市民ニーズを的確に把握し、各種市民意向調査や市長への手紙*を必要に応じて実施して、共有化を図ります。

(2) 広聴活動の充実

- ・ 日々の業務にいかすため、市長へのEメール・ファクス*、市民の声、各種相談などの広聴活動を充実し、幅広い市民からの意見・要望を把握し、共有化を図ります。

2 わかりやすい情報発信と適正な情報管理

(1) 広報活動の充実

- ・ 市政情報を迅速かつ的確に提供するため、市報や市ホームページなどの更なる充実を図るとともに、状況に応じた各種媒体の活用を推進します。
- ・ 市民とともにイメージキャラクターを活用し、市のイメージアップを図ります。

(2) 情報公開の推進と個人情報の適正な管理

- ・ 市民参加*による開かれた市政を一層推進するため、市民との共有財産である市政情報を市民が主体的に利用できるよう、情報公開制度の適切な運用と市民にとってわかりやすい市政情報の適時・適確な提供に努めます。
- ・ 公正で信頼される市政の推進のため、個人情報の濫用やプライバシーの侵害を防ぐなど、個人情報の保護に努めます。

3 市民参加の推進

(1) 市民参加制度のPR

- ・ 市民参加条例の趣旨をいかし、多様な市民の意思を市政に反映し、市民本位の市政運営を推進します。
- ・ 市民参加条例に基づき、市民が気軽に市政に参加*できるようにするため、市民参加*に関する制度や機会を積極的にPRします。

(2) 多様な市民参加の推進

【新】多様な手法による参加*の拡大や大学との連携などにより、幅広い世代の市民参加*を推進し、特に若者の市民参加*を促進します。

- ・ 各種審議会・委員会などの公募枠の更なる拡大を図るとともに、計画の策定段階からの市民参加*を図り、市民の意向を広く市政へ反映します。
- ・ 施策*の原案に対して、関係情報を公開した上で、広く市民に意見を聴き、その反映を図るパブリックコメント制度*（市民の提言制度）について、より市民が利用しやすいものとなるよう実施します。
- ・ 市民サービスの在り方や地域の課題解決については、それぞれの役割を踏まえて関係者や市民と共に協議して、施策*の推進を図ります。
- ・ 選挙管理の充実を図るとともに、投票率の向上に努めます。

4 市民協働の推進

(1) 市民協働を支える体制の整備

【新】市民活動団体などと市との協働*によるまちづくりを推進するため、（仮称）市民協働支援センターを整備します。

(2) 市内団体・NPO*・企業・大学などとの協働推進

【新】市民協働推進基本指針に基づいて、市職員への市民協働*研修などを実施し、対等性・自主性の尊重、相互理解、役割分担・責任の明確化、目的・目標の共有化を原則として、市内団体・NPO*・企業・大学などとの協働*を推進します。

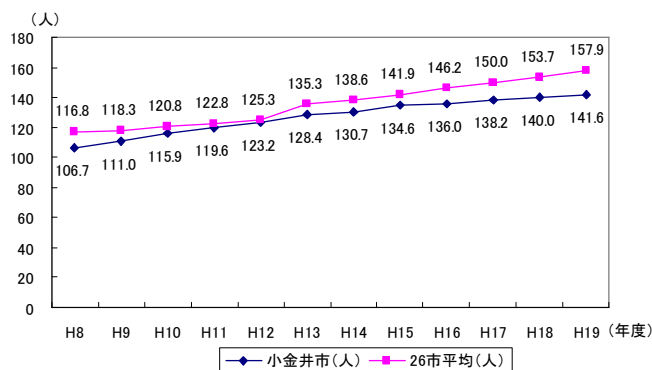
2 行政経営

■ 現況と課題

行政経営については、多様な市民ニーズに対応するため、限られた行政資源を効果的かつ効率的に活用して、行政課題を迅速に解決することが求められています。

私たち*の住む小金井市では、平成6年度に第三者機関に委託して行政診断調査を行い、平成7年度から各課別業務見直し、平成9年度から第1次行財政改革、平成14年度から第2次行財政改革を進め、業務を見直すとともに、行政経営の確立を図ってきました。この中で平成6年4月から平成22年4月までに299人の職員削減などを実現してきました。

今後は、更なる行財政改革を推進し、市民ニーズを起点とした、選択と集中による施策*の実施と市民サービスの向上により、市民満足度の向上を図ることができる、地域主権に対応した自律した行政経営の推進が課題となっています。



職員1人当たり人口・職員数

(資料) 市町村要覧

■ 施策の方向性

参加*と協働*における公民連携などの地域力をいかした市政運営を目指して、リーダーシップと執行体制の充実や行政評価*の拡充などにより、行政全体として最も効率的に効果を上げられる、自律した行政経営の確立を推進し、市民サービスの向上と行財政の健全化に努めます。

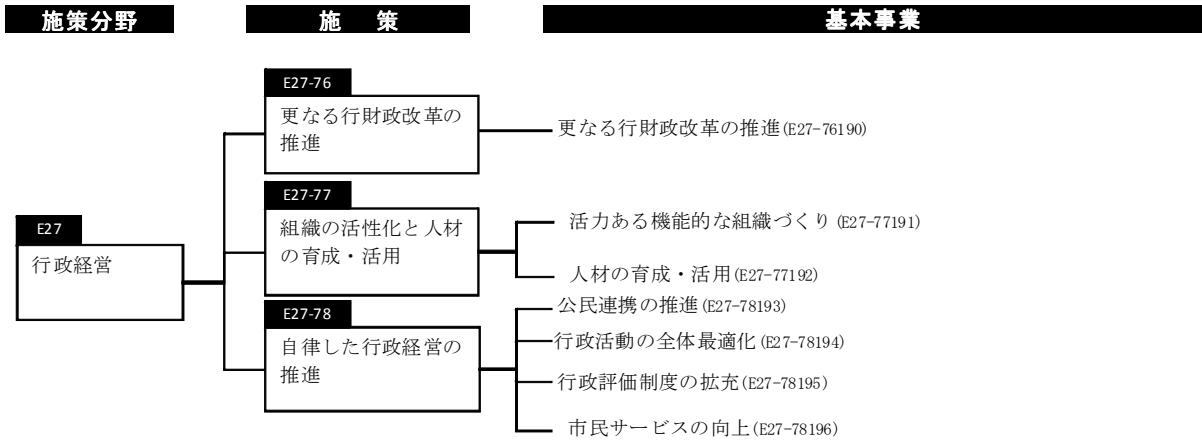
また、参加*と協働*による効果的・効率的な市政運営を進め、創造的なまちづくりに貢献できる人材の育成・活用と行政組織の活性化を図ります。

■ 成果・活動指標

指標名	現状 (平成 20 年)	目標 (平成 27 年)
第3次行財政改革大綱の達成率	—	80.0%
職員の研修への参加率	62.5%	80.0%

指標名	現状（平成 20 年）	目標（平成 27 年）
行政評価*による施策*・事業の見直し件数	42 件	100 件
窓口の設置状況	1 か所	2 か所

■ 施策の体系



■ 主な事業

事業名	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	後期
第 3 次行財政改革大綱の推進	推進	→	→	→	→	
実践的な独自研修の実施	実施	充実	→	→	→	
行政評価*制度の見直し	検討	実施	→	→	→	
(仮称) 東小金井市政センターの整備	推進	→	→	→	→	

■ 主な取組

1 更なる行財政改革の推進

(1) 第 3 次行財政改革大綱の推進

- ・ 「市民協働*」「公民連携」などを基本原則として、自律した行政経営の確立を図り、市民満足度の向上を目指すため、第 3 次行財政改革大綱を推進します。

2 組織の活性化と人材の育成・活用

(1) 活力ある機能的な組織づくり

【拡】市の重要課題に迅速かつ的確に対応するため、既存の部局構成にとらわれない機能性と柔軟性に富んだ組織体制の整備を進めます。

【拡】多様な行政需要に対応するため、行財政改革を推進し、プロジェクトチームの活用、部への権限移譲など組織機能の充実を図ります。

(2) 人材の育成・活用

- 【**拡**】人材育成基本方針に基づき、市民感覚・チャレンジ精神・プロ意識・コスト意識を持つ職員の育成及び活用を計画的に推進します。
- 【**新**】人事評価制度*や複線型人事制度*などの活用により、意欲を高める人事制度づくりを推進します。
- 【**新**】職場研修の充実などにより、人を育てる職場環境づくりを推進します。
- 【**拡**】自己啓発支援の強化や実践的な独自研修の実施などにより、実践的な職員研修制度づくりを推進します。

3 自律した行政経営の確立

(1) 公民連携の推進

- 【**拡**】公民連携の視点から、民間委託、PFI*、指定管理者制度*などを活用した民間企業・NPO*などによる公的サービスの提供など民間活力の導入による行政の高度化を推進します。

(2) 行政活動の全体最適化

- 【**新**】有限な行政資源を効果的・効率的に活用するためにも、リーダーシップと執行体制を充実し、行政活動全体の最適*化を目指した行政経営を推進します。

(3) 行政評価制度の拡充

- 【**拡**】行政活動とその成果が、効果的かつ効率的であるかをより適確に評価できるよう行政評価*制度を改善し、施策*への早期の反映を目指します。

(4) 市民サービスの向上

- ・ 窓口業務における接遇の向上、待ち時間の短縮、電子申請や公共施設の予約、各種相談などの充実に努めます。
- ・ 市政センターを整備し、利便性の向上を図ります。
- ・ だれにでもわかりやすい文書の作成や窓口業務のワンストップサービス*化、適切な案内表示を設置したわかりやすい公共施設整備など、ユニバーサルデザイン*の視点で、だれもが利用しやすい市民サービスの充実・向上に努めます。


3 計画的行政

■ 現況と課題

地域の課題が複雑化・高度化する一方、社会経済情勢は不透明感を増す中で、計画として行政活動の透明性を高めつつ、施策*を展開していくことが、より一層求められています。また、ごみ問題など、広域的又は近隣自治体との連携が求められています。

私たち*の住む小金井市では、昭和52年に初めて基本構想を策定して以来、長期総合計画を市政運営の指針とするとともに、長期総合計画の下に課題別の計画を策定し、その分野における施策*の更なる具体化を図ってきました。また、広域行政により公共施設の相互利用やコミュニティバスの乗り入れなどを推進しています。

今後は、長期総合計画や諸計画を整備するとともに、施策*のマネジメント*を進め、新庁舎の建設や施設の計画的整備についても、早期に方向性を打ち出していくことが課題となっています。また、生活圏の拡大に対応し、事業の効果・効率・実現性及び市民の利便性を高めるため、広域行政を推進することが必要です。



イメージ図

■ 施策の方向性

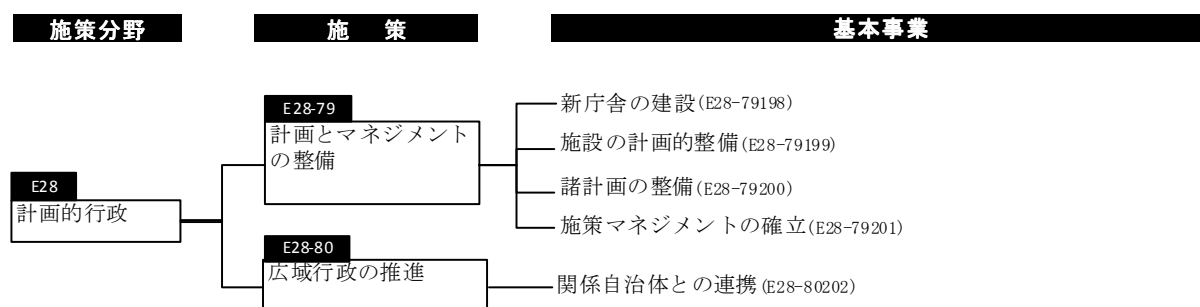
基本構想に基づいた総合的かつ計画的な市政運営を推進するため、施策*の具体化とその実現方法を明らかにする「基本計画」、その事業と財政の裏付けを明らかにする「実施計画」を策定するとともに、分野ごと・課題ごとの計画を体系的・総合的に策定します。

また、計画的施設整備の推進及び市民サービスの中核となる新庁舎の建設を計画的に推進します。さらに、広域行政を推進し、広域的に取り組むべき行政課題には、関係自治体との協力、連携を図りながら対応を進めます。

■ 成果・活動指標

指標名	現状（平成 20 年）	目標（平成 27 年）
第 4 次基本構想・前期基本計画の目標達成率	—	80.0%
広域行政サービスの内容を知っている市民の割合	—	50.0%

■ 施策の体系



■ 主な事業

事業名	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	後期
新庁舎の建設	推進	→	→	→	→	
施策マネジメント*の実施	試行	実施	充実	→	→	
後期基本計画の策定	—	—	—	検討	実施	
実施計画の策定	—	—	実施	—	実施	
広域行政サービスのPR	推進	→	→	→	→	

■ 主な取組

1 計画とマネジメントの整備

(1) 新庁舎の建設

【新】市民参加*による新庁舎建設基本構想を踏まえ、市民サービスの中枢となり、市民交流の場ともなる新庁舎の建設を計画的に推進します。

(2) 施設の計画的整備

【新】市民ニーズ及び公共施設の現況に基づいて、バリアフリー化*や環境への配慮を踏まえた修繕と耐震化を計画的に推進します。

(3) 諸計画の整備

【拡】まちづくりの基本姿勢に基づいて、基本構想の将来像を実現するための施策*を具体的・体系的に明らかにした基本計画を策定します。

- 基本計画に示した施策*の具体的な事業内容と財政の裏付けを明らかにした実施計画を策

定し、毎年度の予算編成の指針とします。

【拡】成果・活動指標の達成状況を把握し、行政評価*の活用などにより、市民の視点に立った施策*の見直しや計画への反映を迅速に行い、成果重視の行政経営を目指します。

- ・ 市政における重点課題などについては、必要に応じて課題別計画を策定し、計画の実現により課題を解決します。

(4) 施策マネジメントの確立

【新】重点プロジェクトや主な事業を中心として適切な実施を図る施策マネジメント*の確立を進めます。

2 広域行政の推進

(1) 関係自治体との連携

- ・ 東京都市長会、武蔵野市・三鷹市・西東京市と構成する四市行政連絡協議会、多摩地域の産・学・官によって構成する学術・文化・産業ネットワーク多摩などを活用し、関係自治体などとの協力・連携を図りながら、広域行政を推進します。
- ・ 生活圏の拡大に対応し、また、事業の効果・効率・実現性及び市民の利便性を高めるため、交通網整備、大規模震災などの災害対策、環境問題、情報システムの共同開発・共同利用や公共施設の相互利用などについて、広域行政による推進を図ります。

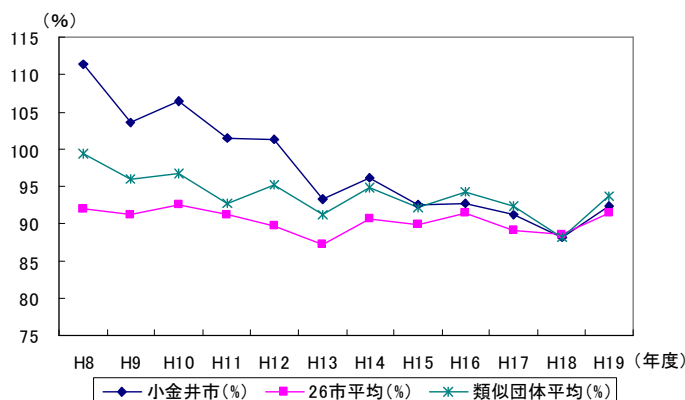
4 財政・財務

■ 現況と課題

私たち*の住む小金井市が平成7、8年度に経常収支比率*が全国ワースト1となり、財政危機に陥って以来、財政の健全化は常に強く求められ続けてきました。

平成6年度に行政診断調査を実施して以来、第1次・第2次の行財政改革を推進し、平成6年4月から平成22年4月までに299人の職員を削減するなどの取組を続け、一定の改善が図られました。しかし、未だ経常収支比率*・人件費比率などの財政指標が26市平均を上回っていることに加え、景気後退などによる社会保障関連経費の増加、市税収入などの減少が見込まれます。最重要課題である新ごみ処理施設建設問題など多くの財源を必要とする課題も山積しており、一層厳しい財政運営が強いられる見通しとなっています。

今後も、更なる行財政改革を進め、中長期的な展望に立った財政運営を推進し、人件費の削減などによる財政健全化を推進することが課題となっています。



(資料) 地方財政状況調査

経常収支比率*の推移

■ 施策の方向性

不透明な経済状況にあっても持続可能な財政基盤を確立し、財政・財務の更なる健全化・効率化を図るために、長期的展望に立った計画的かつ効果的、効率的な財政運営を推進し、都市基盤整備など様々な施策*による税収構造の改善など、自主財源の拡充に努め、地方分権の推進と地方税財政制度の改善を国や東京都に働きかけていきます。

さらに、企業会計手法の活用や分かりやすい財政・財務情報の提供に努め、人件費などの経常経費の削減や受益者負担の明確化・適正化を図るとともに、財源の的確な配分と効果的、効率的な執行に努めます。

■ 成果・活動指標

指標名	現状（平成 20 年）	目標（平成 27 年）
経常収支比率*	96.5%	80%台後半
市税収納率の向上	95.9%	維持
人件費比率の適正化	22.0%	26市平均以下

（参考）平成 19 年度の人件費比率は、26市平均 20.0%、小金井市 23.9%

■ 施策の体系



■ 主な事業

事業名	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	後期
中期財政計画に基づく財政運営の推進	推進	→	→	→	→	
徴収体制強化などの実施	随時	→	→	→	→	
職員数の削減	40	20	4	18	-	

■ 主な取組

1 安定した財政運営の確立

（1）中長期的展望に立った財政運営の推進

【拡】中長期的展望に立って中期財政計画に基づいた財政運営を推進し、必要な財源の確保や基金の積立てを図ります。

- 引き続き行財政改革により財政の健全化を推進し、予算編成の在り方の見直しなどを行い、財政の健全化を図ります。

2 歳入の安定

（1）自主財源の拡充

- 地方の役割が増大する中で、将来的にも持続可能な財政基盤の確立を図るため、駅周辺のまちづくりなど都市基盤整備事業を推進し、法人市民税や固定資産税の増収など税収構造

の改善を進めます。

【**拡**】課税客体的確な把握に努め収納事務の円滑な執行により、税収の確保と収入率の向上を図ります。また、納付が困難な方に対しては、納付相談を通して減免など適切な対応に努めます。

- ・ 使用料などについて、受益者負担の原則に基づき、適正化を図ります。

【**新**】がんばれ小金井寄附金（ふるさと納税）など、市民からの寄附を活用します。

（2）補助金などの活用

- ・ 国や東京都の施策*の動向を的確に把握し、積極的な確保に努め、補助制度の効果的な活用を図ります。

（3）資産の活用と整理

【**新**】資産・債務改革を推進し、未利用財産の売却促進や資産の有効利用などを図ります。

（4）地方税・地方財政制度の改善

- ・ 自己決定権と自己責任の拡大を図るため、地方団体への更なる税源移譲など、自主財源を中心とした歳入基盤を確立させるため、国と市町村の税源配分の適正化や現行の地方税・地方財政制度の改善について、地方分権に見合った制度となるよう国や東京都に強く要望していきます。

3 歳出の適正化

（1）財政執行の適正化

- ・ 財政の健全化に向けて、経常経費の削減や執行管理の適正化などに努め、経常収支比率*をはじめ各種の財政指標を改善します。

（2）財政運営の効率化

- ・ 有限な財源を有効に活用し、効果的・効率的な財政運営を図るため、市民サービスの維持向上を目指しながらも事業コストの一層の削減を進めます。
- ・ 負担金補助及び交付金（各種負担金、分担金、補助金など）の必要性・費用対効果を定期的に検証し、透明性を高めるための方策を検討します。

【**拡**】公会計制度・財政健全化法に基づく、連結財務書類・財政指標により、企業会計的手法を取り入れた財務情報の有効活用を図り、連結対象団体も含めた健全な財政運営に努めます。